

西尾市議会視察報告会

会 議 日 時	平成31年1月18日 午前10時00分 開 会 午前11時41分 閉 会
場 所	第1委員会室
出 席 議 員 等	黒辺 一彦 犬飼 勝博 藤井 基夫 磯部 雅弘 青山 繁 松崎 隆治 大塚久美子 大河内博之 本郷 照代 神谷 雅章 渡辺 信行 松井晋一郎 前田 修 鈴木 武広 稲垣 一夫 鈴木 正章 颯田 栄作 中村 眞一 長谷川敏廣 稲垣 正明 小林 敏秋 神谷 庄二 新家喜志男 牧野 次郎 鈴木 規子 筒井 登 山田 慶勝 岡田 隆司 石川 伸一議長 永山 英人副議長
欠 席 議 員	な し
説 明 の た め 出 席 し た 者	
事 務 局 職 員	岩瀬幸雄議会事務局長 石川年克議事課長 福田淳也議事課主任主査
第1 開会あいさつ 第2 報告及び質疑 (1) 厚生委員会 (2) 文教委員会 (3) 経済建設委員会 (4) 企画総務委員会 第3 閉会あいさつ	

○副議長（永山英人） 定刻となりましたので、これより西尾市議会視察報告会を開会します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます西尾市議会副議長の永山でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

初めに議長より、ごあいさつを申し上げます。

○議長（石川伸一） 皆さん、おはようございます。議長の石川でございます。

本日は、市議会の行政視察報告会に市民の皆さんを初め、職員の皆さん、ご多用のところ傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。また、日ごろより議会の活動にご理解、ご協力を賜り、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

さて、今回は各常任委員会が、今年度行いました行政視察の報告をいたします。議員の皆さんにおかれましては、情報共有や意見交換をすることにより、その効果を、さらに高めていただきたいと思います。

また、市民の皆さんにおかれましては、議員が日ごろ、どのような活動をしているのか知っていただくよい機会でもありますので、行き届かない点多々あろうかと思いますが、最後まで傍聴していただければ幸いです。

それでは、よろしくお願いいたします。

○副議長（永山英人） ありがとうございます。

各委員会とも報告と質疑の時間を合わせて25分以内となっております。20分経過しましたらアラーム音がしますので、報告者は時間調整をお願いします。

なお、質疑は、私の方で取り仕切らせていただきます。また、今回の質疑は議員のみとさせていただきますので、ご承知おきください。

報告や質疑をされる議員は、マイクを入れて着座にてお願いします。

それでは、厚生委員会より報告していただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松崎隆治） おはようございます。厚生委員長の松崎でございます。

それでは、平成30年度厚生委員会の視察報告を行います。よろしくお願いいたします。

我々厚生委員会は、今回、西尾市の課題となっております市民病院の経営健全化、市民病院が市民にとってどのようにあるべきかということと、高齢化社会が進む中、いかに健康寿命を長くし、元気で過ごしていただけるかの2つの課題を柱にし、将来像を見据え、西尾市においてどのように取り組んでいくべきかを考え視察先を決定しました。日程は10月23日から25日までの3日間で、視察場所には和歌山県橋本市の橋本市民病院で「経営改善と入院患者数の増加の取り組みについて」、奈良県生駒市で「介護予防事業の取り組みについて」、奈良県吉野郡では「南奈良総合医療センターの再編・統合によって設立された経緯について」を選び研修を行い、意見交換をいたしました。

それでは、犬飼副委員長から各視察について報告申し上げます。

○副委員長（犬飼勝博） おはようございます。犬飼でございます。

それでは、厚生委員会の視察報告書に沿って報告をさせていただきます。

初めに報告書1ページ、和歌山県橋本市橋本市民病院の「経営改善と入院患者数増加の取り組みについて」でございます。

2の調査事項の概要ですが、橋本市は和歌山県の北東端に位置する市で、人口は約6万2,000人、視察した橋本市民病院の許可病床数300床、6病棟、職員数は常勤医師49名、看護職員186名、医療技術職員75名、その他職員26名であります。診療内科目は25診療科でございます。橋本市民病院を取り巻く環境は、人口減少等による厳しさが一段と増し、地域再編による医師、看護師不足に加え、医療技術の進展に伴う医療の高度化・複雑化への対応、地域医療構想への対応等が求められておりました。

事業の主な内容としましては、1つ目、地域医療連携を強化するため、かかりつけ医、登録医制度の推進を行い、営業活動を推進して紹介率、逆紹介率の向上に努めております。2つ目、断らない医療の実践で過去の断り事由を検証し、病院長と事務局長がヒアリングを実施して検証し、改善することで緊急断り件数が減少し、搬送される患者割合が増加をしております。3つ目、経営基盤の強化では、医師を含めた人材の確保や徹底した経費削減の実施。4つ目、職員のモチベーション向上に向けた施策の展開では、職員一人一人が病院の経営状況を知り、改善・改革などに取り組んでおりました。

次に、3の主な質疑・答弁であります。4ページ目上段の、さらなる「選ばれる病院」を目指す施策については、人を大切に作る病院となるため、患者満足・職員満足の向上を目指すため、記載の①から⑤に取り組んでいくということでありました。

4の主な所見であります。地域の医療状況を適切に把握し、将来に対する分析がなされ、生き残りのために施策を進め、着実な成果を上げている。医師派遣は、ほぼ和歌山医大からの医師確保に苦慮されていることであるが、平成19年から10名の医師が増加していることは、医局には細目に訪問等をされているとのことでありましたので、その成果であると評価できる。

また、2つ目の所見下段であります。現在、西尾市が検討している碧南市民病院との経営統合については、経営再建策として方策を検討しているが、現状分析や経営統合によるメリット・デメリット及び効果金額等を具体的に検証し、市民ニーズを踏まえ取り組んでいく必要があるとのことでありました。

次に、6ページ目になります。奈良県生駒市の「介護予防事業の取り組みについて」でございます。

2の調査事項の概要であります。生駒市は奈良県北西部に位置し、京都、大阪に囲まれた近畿のほぼ中央にあり、大都市隣接の利便性を生かし、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として発展をし、現在も大阪のベッドタウンとして栄えております。そのような中、将来の75歳以上の人口伸び率が、奈良県内及び全国平均と比較し

でもトップクラスに高いことから、国のモデル事業である市町村介護予防強化推進事業に参加するなど、介護予防事業について積極的に取り組みを展開しておりました。

次に、3の主な質疑・答弁であります。7ページ目上段、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業など数多くの事業を実施されているが、市、病院、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民間事業所等の役割分担、それぞれのかかわり、協力体制はどのようなか。また、民間事業所の参画状況はどのようなかについては、市は、一般介護予防事業で住民主体の事業以外は課員が直接実施。医師会も出前型講座を展開。介護予防・生活支援サービス事業は、通所型サービスCを社協や社会福祉法人が受託。緩和型などの事業は、民間も徐々に参入をしている。地域包括支援センターは、通いの場の創設やサロンの常設など協力的でありました。

7ページ中段の、介護予防事業を安定的・継続的に行う上では、多職種、他業種、他機関連携協働が重要と考えるが、取り組みと考え方はどのようなかについては、介護予防・生活支援サービス事業は要支援者向けであることから、多職種連携は必須で、介護予防ケアマネジメントマニュアルや通所型サービスCのマニュアル、ケアマネジメントブックや認知症初期対応事例集など、質向上に向けた取り組みを展開。一般介護予防事業については、市民力・地域力が必須なため、区分けして対応をされておりました。

4の主な所見であります。8ページ目中段、今回、説明をいただいた福祉健康部次長の方は、介護予防事業のスペシャリストである。長年にわたり介護予防事業に取り組んでいて、社会福祉協議会を初めとする人脈をつくり上げておられました。認知症の方が、地域で自分のしたいことを続けていけるような仕組みを構築するなど、さまざまな仕掛けづくりが考えられていると感心をした。西尾市においても、人事の見直しが必要な大きな影響を与えると考え。若手の一人一人の適材適所を見つけ出し、各部門のスペシャリストを養成することが長い目で見て有効であり、必要なことではないか。また、地域包括ケアを推進していく上で、副市長をトップとして本庁内部課で横断的に課題を抽出し、解決策を練ることで、西尾市全体で取り組む覚悟を持って介護予防事業に取り組む必要性をご教授いただきました。

次に、10ページになります。奈良県吉野郡大淀町南奈良総合医療センターの「再編・統合によって設立された経緯について」でございます。

2の調査事項の概要ですが、南和保健医療圏は奈良県南部に位置し、面積は2,346平方キロメートルと、県全体の6割強を占めるにもかかわらず、人口は県人口の1割にも満たない圏域であり、記載の1市3町8村から構成をされています。

従来、この地域には同規模の公立病院、県立五條病院、町立大淀病院、国保吉野病院が存在し、地域医療にかかわってまいりましたが、患者数の減少と、それに伴う医療スタッフ、医師、看護師の減少により、さらに患者数が減少するという悪循環が生じ、厳しい医療体制とともに経営的にも非常に困難な状態に陥っていました。平成18年に

発生をした、受入れ病院が見つからず搬送中に妊婦が死亡するという事件を機に、南和地域の医療体制についての協議が始まり、平成22年には南和の医療等に関する協議会が設立をされ「南和の医療は南和で守る」を基本として、医療機能が低下をしている3病院を1つの救急病院と、2つの地域医療センターに統合・再編する検討がされてきました。平成24年に総務大臣の許可を得て、奈良県と1市3町8村による13の地方公共団体をもって南和広域医療組合が設立をされ、新病院の整備は病院事業費の起債に加え、地域医療再生基金事業費補助金及び医療施設耐震化促進基金事業費補助金などを活用することとし、総事業費196.6億円の再編事業がスタートしました。

次に、3の主な質疑・答弁であります。下段になります。南和広域医療組合から移行された医療企業団の詳細、苦勞した点はどのようにかについて、苦勞した点については、11ページ目中段になります。南奈良総合医療センターを設立するに当たり、急性期には医師、看護師をたくさん配置した。吉野病院、五條病院については急性期から回復期、療養期にすることが望ましいし、南和の医療を南和で守るにはやむを得ないと判断をした。当然、吉野市、五條市から急性期病院がなくなることに對する批判の声はあった。しかし、何としても急性期、救急医療を確保するには医師や看護師を中心とした医療資源を集約化することが必要であり、基本理念の「南和の医療は南和で守る」これを訴え続けて理解を求めてきたとのことであります。

12ページ中段の、医師不足が叫ばれる中で、医師をどう確保されていますか。今後の予定はどのようなか。医師確保については自治医科大学の卒業医師を活用するほか、奈良県立医科大学からの派遣のための連携を密に行うが、まだまだ大変難しい。その意味において、当院でも育成をしていかなければならないと考え、教育研修に力を入れているとのことであります。

下段の、南奈良看護専門学校との連携も含めて、看護師の確保はどのようにかについては、県立五條病院に附属看護専門学校が設立されていたが、定員割れの状況でありました。しかし、伝統を継承・発展させた南奈良看護専門学校として移転、新校舎で南奈良総合医療センターに併設をされることになり、定員を上回る申し込みとなった。看護専門学校の卒業生については、従来、3分の1が五條病院に就職していたが、3分の2が企業団に就職をするようになってきている。南奈良総合医療センターで、まず基本教育を3、4年かけて実施をし、一定期間終了後に吉野病院、五條病院へ配置することで、ほぼ看護師は確保できている状況でありました。

14ページ目になります。西尾市民病院についての現状の経営状況や、碧南市民病院との統合の検討など概略を説明し、ご意見をちょうだいいたしました。碧南市だけに集約するのではなく、一方で急性期を基本として、他方で急性期から回復期、療養期にすることが望ましいのでは。ただ、医師の立場から言うと、高コスト体質で施設への投資する意欲がないと、環境がよくないのでスタッフは離れていく傾向にある。経営のことだけ考えると回復期、療養期に変えていく方がよい。これはどの医師でも同

じことだが、急性期を基本に考えていると思う。しかし、お聞きする状況では、地域医療構想を考えないといけない。民間病院は特化していくので、機能分担しないと太刀打ちできない。公立病院の意義は、地域にとっての医療をどう提供するかを考え、同じような病院で戦っては負ける。回復期、療養期がふえていくことはイメージが悪いと考えるかもしれないが、これからふえていく認知症、糖尿病などを強みにされる考え方もあるのではないか。余り高度医療を目指さずに、これから需要の広がるところへシフトされることが、結果として住民満足度が得られるのではないか。まず第一に、経営を安定化させなければならないと考えるとの貴重なご意見をいただきました。

最後に、4の主な所見であります。15ページ目下段になります。

南和医療圏は、医療圏を守る使命のもと、地域が結束をしている。南奈良総合医療センターができるまでは、救急車で最大2時間程度要しての救急搬送もあったとお聞きした。地域住民が安心して生活できる身の丈に合った医療を考えれば、お聞きしたように高度医療を目指さない生き残り方も選択肢の1つと考える。西尾市民病院の考え方、あり方を改めて確認しなければならない。

以上で、厚生委員会行政視察の報告を終わります。

○副議長（永山英人） ありがとうございます。

議員の皆さんの中でお聞きになりたいことがありましたら、順次、ご発言いただきたいと思います。

（「なし」の声あり）

別にないようでありますので、これをもって終わります。

次に、文教委員会より報告をしていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（本郷照代） 文教委員会委員長の本郷でございます。よろしく願いをいたします。

私どもは、視察の本年度のテーマを「時代を担う子どもたちの健全育成」といたしました。そこで、子どもの権利確保という観点から子ども条例を、そして西尾市においてもようやく設立に向けて動き出しております認定こども園、以上の2点を大分市で、そして勤務時間内と勤務時間外の区別のつきにくい学校の先生方、いわゆる教員の方々の働き方改革を別府市で、そして愛知県も県事業として力を入れている子ども食堂であります。西尾市ではまだ開設に至っておりません。持続可能な仕組みをどうつくっていったらいいのか、この4点を主眼に置きまして、最後の子ども食堂は大野城市にお話を伺ってまいりました。それぞれの担当者から発表していただきますので、よろしく願いを申し上げます。

○委員（黒辺一彦） それでは、大分市について報告をさせていただきます黒辺一彦です。

大分市については、大分市子ども条例と、すくすく大分っ子プラン・認定こども園についての2点がありますので、順次、報告をさせていただきますと思います。

まずは、大分市子ども条例についてです。大分市子ども条例については、これは市

議会議員の中で議員政策研究会という取り組みがなされておりまして、その中の1つとして出された議員提案の条例でございます。一番の大きな特徴としましては、この議員政策研究会自体が議員全員の一致をもってでなければ条例提出ができないという点であります。

2ページ目をごらんください。

主な質問としまして順番に、この議員政策研究会が設立された経緯としましてですが、平成18年に議長からの発信で会派を超えた政策研究への取り組みを提案されまして、それがまずもって設置が皆さんで賛成されました。その後、どんな条例を話し合っていくかという中では、2つ目、平成20年には大分市議会基本条例が、そして23年に大分市子ども条例、24年には災害対策にかかわる提言として順番にされています。こちらについては参考資料で7ページ以降、毎年、どんなものが研究会に提出されているかというものを載せさせていただきました。毎年、10件から15件程度の提案がなされておりまして、この中で、まずはどういう題材で条例を制定していくかということが皆さんでもまれて、その中で平成23年には子ども条例というものが制定されるという運びとなっております。

2ページに戻っていただきまして、大きな議会での流れとしましては、役員が決まりまして、その中で会議チームが発足をされて、その中で議論をされ、最終的には議員全員が一致した時点で事がなっていくということでございます。

そして、その効果としまして、議員全員一致の議会条例でするので議員自体が、一人一人が当事者意識を持って発信していくと。その中でも、議会からの発信で議員全員が駅前でチラシ配りをしたりとか、条例の制定時には皆さんで発信をしてみたということで、非常に興味がありました。

所見としましては、今回、大分市議会の姿勢に非常に感銘を受けたとともに、市政と真摯に向き合える議会、考える議会として機能する議会運営を西尾市としても目指していきたいなというふうに考えさせられました。

続きまして、すくすく大分っ子プラン・認定こども園についてでございます。こちら子ども条例を受けて、子ども企画課というものが大分市にはありまして、そちらがすくすく大分っ子プランというものを立ち上げております。4つの分野の、生まれる前から幼児期の支援。そして2つ目、子どもの育ちや自立への支援。3つ目に、配慮を要する子どもへの支援。4つ目、社会全体での支援という大きな柱のもとに、すくすく大分っ子プランというものが立ち上げられております。その中で認定こども園というものが設立をされまして、大分市自体は、もともと待機児童が平成27年には484名いましたけれども、このプランを立ち上げて認定こども園に積極的に参画していただいたことによって、平成30年には13人まで減少しているとのことございました。

まずもって、認定こども園の移行へのメリットですけれども、保育園と幼稚園、こ

の両方の役割を果たす施設でありまして、小学校就学前の子どもたちに幼児期の教育と保育を一体的に提供する施設、そして保護者が働いているかどうかにかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できることなどが大きなメリットと言えます。

こちらのこども園についての最終的な所見ですけれども、この制度自体は西尾市において、西尾市は保育待機者ゼロをうたっておりますけれども、利用状況の偏りというのは地域によってさまざまでございます。施設の統廃合というのが、今後の課題になってくると思いますが、そのときに、こども園制度を積極的に取り入れることによって、地域の子どもたちが安心して通いなれた園から小学校へつながっていくというメリットがあると考えております。

簡単ですが、以上で大分市を終わります。

○副委員長（青山 繁） 続いて、教職員の働き方改革について報告いたします。

最近、テレビや新聞でよく取り上げられております教職員の働き方改革ですけれども、別府市でいろいろと視察をしてきました。別府市は、古くから別府八湯と呼ばれ、約2,300もの源泉が湧出する温泉ということで日本一と言われ、泉質や効能もさまざまということで、医療とか浴用、あるいは市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用をされております。

調査事項の概要ですけれども、別府市教育委員会は中央教育審議会の「学校における働き方改革に係る緊急提言（平成29年8月29日）」を受けて、30年3月に別府市立学校業務改善計画を策定しました。これによって委員会は学校、家庭、地域と連携して、3年を目途に教職員の業務実態の改善に向けて取り組んでいこうということで、この取組み状況について視察をしてきました。

まず、この学校業務改善計画ですが、17ページを見ていただきたいと思います。

平成30年3月に策定しておりますけれども、まず別府市は小学校が14校、中学校が8校ということで、2の別府市立学校における勤務の実態及び課題ということで、小学校、中学校それぞれ勤務時間の状況が表にあらわれております。そして超過勤務、月80時間を超える教員数は、小学校が23人、中学校が59人ということであります。

そして、3の勤務実態改善の検証・評価では、数字を全部見える化しております。超過勤務は、教員数全体で15.7%が現在超過しているんですけれども、それを10%に削減していこうと。それから、市教委主催の研修とか会議を全部拾うと2万1,020分あるんですけれども、これを10%削減しようという、見える化で取り組んでいこうということがすごく印象的でした。

次のページからは、では具体的にどういことをやっていこうかということで、教職員の勤務時間の意識改革、あるいは業務の削減にはどうしたらいいとか、それぞれ本当にきめ細かく具体的に書いてあります。それから人的支援、人もサポートしていこうということで、いろいろ細かいことが書いてありますけれども、これを全部数

値で見える化して削減状況を見ていこうということでもあります。

13ページに戻っていただきたいと思います。

これで3月に策定して、我々は10月に伺っておりますので、3カ月ぐらいしかたっていないのでどうかと思いましたが、いろいろ取り組まれております。例えば、いろいろ会議がされているんですけども、④の学校閉庁日の設定ですけれども、8月13日から15日、これは全校完璧に行ったということでもあります。

それから14ページの業務の削減では、会議の縮減も30年度まだ終わっていないんですけども、3,545分の削減が見えているということで、17%削減になる予定ということで、ほぼ目標を達成できるだろうということでもあります。

それから、主な質疑なんですけれども、時間の関係で1つだけ。15ページの中間ぐらい、写真の左のところですが、学校閉庁日の設定により、期待される成果はどのように考えているかということで、先ほど申しましたように8月13日から15日は完全に閉庁にしましたと。電話は、全部教育委員会の方に回るようにしたということですが、1件も問い合わせはなかったということでもあります。そういったことで、教職員の休暇取得の推進とか、学校からはおおむね好評で休暇がとりやすかったとか、管理職の休暇取得にも効果的だったとか、そういった意見もあります。

それから16ページ、所見・西尾市政への反映に向けた課題ということで、ここを読ませていただきます。

教職員の意識改革実現手段として「改革をいかに見える化するか」、小・中学校における月80時間超時間外勤務者数削減のため「業務をいかに縮減するか」という課題に真っ向から向き合い取り組む、別府市教育委員会の並々ならぬ意気込みに少し圧倒された。別府市において、時間外勤務が月80時間超の小学校教員の割合は6.9%（23人）、中学校では30.9%（59人）に対して、本市の小学校教員の割合は平成30年6月現在で34.9%（211人）、中学校では62.0%（189人）である。月80時間超の割合で比較すると、西尾市は別府市よりも小学校で約5倍、中学校で約2倍と多い状況にある。また、別府市では、市教委主催の会議・研修等の会議等時間の合計と削減の進捗状況も見える化しており、今後3年間の取り組み状況と成果を注視していく必要もあるだろうということで、本市も別府市を大いに参考にして取り組みの見える化を図り、教職員の働き方改革に真っ向から向き合い、実現に向けて取り組んでいかなければならないという所見であります。

以上で、発表を終わります。

○委員（大河内博之） 続きまして、3日目は福岡県大野城市に行ってきました。視察項目は、大野城市方式子ども食堂についてです。

まず初めに、大野城市の概要といたしまして、福岡県大野城市は福岡市の南部に隣接する人口約10万人、面積は約27平方キロメートルの自治体であります。

2. 調査事項の概要といたしまして、愛知県においても子ども食堂の設置に力を入

れようとしているのに伴い、近隣市も徐々に子ども食堂設置に動いている。

一方、西尾市においては、まだNPO法人等から設置したいという声が聞こえてこないため、担当課は子ども食堂の設置に向けて積極的に動いていないという状況だと思われまます。

最近では、子ども食堂も生活困窮の家庭の子どものためだけではなく、子どもの居場所づくりや地域のコミュニティの場所になっているので、大野城市方式子ども食堂が実施されている実態を教えていただき、行政としても、どのような支援ができるかを勉強させていただきました。

事業概要といたしまして、4行目になります。大野城市においては、本市の町内会と校区町内会の間の規模となる市内27行政区全てに子ども食堂開設を呼びかけ、現在16行政区において年1回から月1回程度、公民館などで実施されている。その公民館は、本市で言う旧3町の公民館と同様に市の施設だが、利用料は無料で行われております。活動を持続可能にしているのが、NPO法人チャイルドケアセンターであります。

まず手始めに、平成28年1月にチャイルドケアセンターが、市のコミュニティセンターで子ども食堂を開設いたしました。それを契機に、個人やNPO、企業、事業所、各区などが主体となって開催されるようになりました。チャイルドケアセンターの果たす役割は大きく、子ども食堂運営のサポートを初め、行政との調整弁の働きを担っているということです。

3の主な質疑と回答といたしまして、まず1番目の、子ども食堂が始まったきっかけはどのようなのですかという問いに対して、核家族化・共働き・ひとり親世帯の増加に伴い、子どもが1人で過ごす時間が増加してきたことにより、1人でも安心して安全に過ごせる場所が必要であるということから、平成28年にNPO法人チャイルドケアセンターが、市のコミュニティセンターで初めて子ども食堂を開設をしたということです。現在は27行政区中、16行政区で開設されているということです。

もう1つ、紹介させていただきますと、3個目の公民館で子ども食堂を開設するメリットはということで、答えといたしまして、調理室があり調理道具や食器がそろっている、地域の活性化や公民館の活用につなげる、地域住民と交流ができる、公民館が地域住民の居場所という新たな役割になる、家から近く公民館を身近に感じる、支援が必要な子どもがいたら市の専門機関へつなぐことができるということです。

4の所見・西尾市政への反映に向けた課題といたしまして、大野城市の子ども食堂の最大の特徴は、地域の全ての子どもが気軽に立ち寄り、一緒に食事をするだけでなく、料理・食後の宿題・工作・昔遊びなども行い、子ども同士や地域の大人・高齢者との交流が生まれている。すなわち、地域交流の場づくりという観点から子ども食堂を展開しているところに、その最大の特徴があらわれている。振り返って西尾市を見ると、地域でのコミュニティ活動として、ふれあい祭り、もちつきなどを行っている

地区も多い。これらの活動に、ある程度の統一的な基準を設ければ、そのまま子ども食堂と名乗りを上げてよさそうな気がしてくる。本市においては子どもの貧困率は低い、健康推進員や食生活改善員などのボランティア要員も実在しているので、子どもの居場所づくりや地域住民の居場所という意味でも、コミュニティ組織とあわせて有機的な仕組みづくりが急がれるということです。

以上です。

○副議長（永山英人） ありがとうございます。

議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順次、ご発言ください。

○議員（鈴木正章） 1つ、先生方の時間外削減のことでお聞きしたいんですが、当然、先生みずから、それから行政の姿勢も大事だと思うんですが、何にしても一番大事なのは子どもを抱えている保護者の皆さん、それから地域の皆さん方の理解も大変重要だというふうに思いますが、その辺について縮減に向けての対策と申しますか、何かとられたのかどうか、その辺について、もしあればお聞かせをいただきたいと思えます。

それともう1つ、子ども食堂ですが、先ほど公民館を利用してみえるということですが、それをやるために、例えば調理器具だとか食器等を新たに購入せずに、もともと用意されていたのかどうかについて、もしわかればお聞かせいただきたいと思えます。

○副委員長（青山 繁） 先生方の面、それから教育委員会、この辺はすごくしっかりしていると感じました。地域の方では、業務改善計画の20ページに専門家の配置とか、部活動指導員の配置促進とか、学校の応援団の推進といったことで、いろいろ地域の人材を活用というか、ご協力いただいて先生の負担を少しでも少なくしようという取り組みが、ところどころあらわれているということを感じました。

以上です。

○委員長（本郷照代） 子ども食堂については私の方から。行政区によって非常に集まる子どもたちの数、大人の数に多寡がありまして、実際、食器不足で困ってしまわれて、急遽、使い捨ての容器を使ったりしてしのいでいたのが実態のようです。それで、おいおいそういうものは行政区でそろえていくように動いているということでもありますけれども、市が協力したのは40万円する冷蔵庫を1つ購入しまして、それは民間企業の西松建設というところなんです、その社員食堂に置かせていただく、その購入費用だけ市が負担しておりますので、あとの細かい調理器具であったり、食器についてはそれぞれの行政区で、例えば西尾市でいいますと地区コミュニティで何とか賄っているというのが実態のようであります。

○副議長（永山英人） ほかにないようでありますので、これをもって終わります。ありがとうございます。

ここで休憩をとらせていただきます。10時55分再開いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長（永山英人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、経済建設委員会より報告をしていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺信行） 経済建設委員長の渡辺です。よろしく申し上げます。

経済建設委員会の年間活動テーマは、「市民と共に創るまちづくりの推進」であります。そして、視察テーマを「協働のまちづくり」としました。

糸満市は「つながりの豊かなまち」をテーマに、市内のまちづくり活動を支援し、市民、企業、行政等の協働を広げていくことを目的とした事業を展開しています。

那覇市の市民協働プラザは、今回の視察のメインであります。地下1階に創業・就職サポートセンター、1階に女性センター、2階と3階に市民活動支援センター、4階と5階に産業支援センターを設置しており、各種センターを利用する団体や企業が集い、相互に連携し、協働によるまちづくりを行うための活動拠点施設となっております。

浦添市は、市民・行政・事業所の協働のまちづくりを推進するため、地域通貨モデルシステムを活用したまちづくりに取り組んでいます。

詳細については、それぞれの責任者より報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員（前田 修） それでは、責任者ではありませんが担当した者として、糸満市の市民活動支援センターの事業内容について報告をいたします。

1ページですけれども、1のはじめにの市の概要は割愛しますが、糸満市は平和記念公園やひめゆりの塔など歴史的な施設も多く、自然も豊かで観光産業が主体ですけれども、完全失業率は11%と、沖縄県平均を上回っている一方で、地域の成長力ランキングは全国2位ということで、海浜埋立工業団地などで頑張っている地域と言えると思います。

2の調査事項の概要ですが、市民活動支援センター、まちテラスと呼んでいますが、その事業内容について報告をいたします。

糸満市は、自治会員の減少ですとか高齢化等によって、地域の自治会の取り組みそのものが厳しい状況にあるということで、糸満市市民活動支援センター まちテラスを設立して、自治力強化のための連携、地域活動及び市民活動の促進等の業務を行っております。このまちテラスというのは、スタッフは3人ですけれども、市の職員ではなくて民間の方で、契約期間は3年、委託費は年間約860万円ですから、非常勤の

人件費程度で取り組まれているということでもあります。ここに、その他も含めて5つの項目で紹介しておりますが、数多くのことに取り組んでみえます。

1番の、市民活動支援団体の情報収集と発信が、まちテラスTVということで、ユーチューブを使って取り組まれております。詳しくは後で紹介したいと思いますが、SNSのフェイスブックなどを有効に活用してみえると感心しました。

2番に、協働のまちづくり支援プログラムの開発及び推進ということで、いといと超会議、まっちゃんぐテラスといったものを行っています。

3番に市民提案型まちづくり事業の運営及び推進、4番にNPOや公益的市民活動をする個人・団体への支援・相談、5番にその他として、とにかくいろいろな取り組みをしていました。

次の2ページをごらんいただきたいと思います。3番で主な質疑とその回答とありますが、この中で4つについて紹介をさせていただきました。この4点が、西尾市でも参考になる点かなということでは挙げさせていただきました。

1番のまちテラスTVというのは、まちテラスのスタッフが地域へ出かけて行って取材したり、行事に参加して地域のよさや人・団体のよいところを引き立てて、ユーチューブの動画として配信してアピールをしております。既に95本の動画を作成し、地域のよさを紹介しておりました。1本当たり5分から15分ということですが、西尾市ではキャッチテレビが時々地域の紹介をしてくれますけれども、それと似たものはありませんものの、この写真にあるように、この2人がユーチューバーと言っているかと思うんですけども、若い元気のある、こういうことにたけた方たちで、非常に楽しく取り組んでみえるのが印象的でした。

2つ目に、いといと超会議ということで、これは市民会議ですけども、どこの市でも、西尾市でもですが、新たな事業に取り組むときには取り組まれることがありますけれども、これは一過性ではなくて恒常的に行っているということが参考になるのではないかと思います。これは、ミニ会議を含めて8回開催されておりましたが、10名程度のミニ会議では同世代から、世代や職業の違う60名の方が集まった大きな会議などを行って、この秋には理想の糸満市に向けての意見交換が行われたという紹介がありました。ワークショップ形式で行われておりましたが、こういったことを恒常的に取り組んでいるということです。

3番目に、提案型まちづくり事業ということで、これは自主的に取り組むまちづくりの団体に補助をしておられまして、総事業費は100万円、1団体に上限20万円の補助を行っておりました。これは公開で、プレゼンテーションも行って採用するという方式をとってみえました。

3ページの4番目にその他とありますが、その他の中でも「イトマン映えフォトコンテストを実現したい」ということを提案していました。クラウドファンディングを計画ということでもあります。これは、インスタグラムのコンテストをクラウドファン

ティングで、市がお金を出すのではなくて、共感する方たちがインターネットなどを通じて一口1,000円とか、そういった出資をして取り組もうというものでありました。その地域のいいところ、美しいところをコンテスト形式でみんなで行きまわろうというような計画をしていました。このときには、ここのイラストにあるように、11月1日から11月30日でしたので、私どもの視察の後に行われる事業でありました。私がホームページで確認したら、クラウドファンディングが思うだけ集まらなかったようで、これは中止されたということがアップされておりましたので残念ですが、取り組みとしては非常におもしろいことではなかったのかなと思います。

とにかく、地域の高齢化などで自治会も存続がなかなか難しいというような状況の中で、地域の活力ですとか、地域のよさを再発見するいろいろな試みをされてみえるということに感心もし、西尾市でも取り組むべきところもあるのではないかなというふうに感じました。

以上で、終わります。

○委員（藤井基夫） 次に、私も責任者ではありませんが、担当ですので報告させていただきます。私からは、なは市民協働プラザの活動内容についてでございます。

まず初めに、皆さんも御存じだと思いますが、那覇は明治12年に県庁が設置をされ、現在は人口31万人を有する政治・経済・文化の中心地であります。1972年に日本復帰を経て、現在の那覇市へと発展をしてきました。

調査事項の概要であります。施設目的。まず、なは市民協働プラザは、施設内の各種センターを利用する団体、主に自治体などがありますが、それと民間企業が集い相互に連携し、協働によるまちづくりを行うための活動拠点であります。入居団体や市民にとって、協働によるまちづくりの核となる施設として住民自治の発展、地域の活性化に結びつくことを目指しています。

建設経緯でございますが、もともとは市役所本庁舎新築のための一時的な仮庁舎として建築をされました。本庁舎完成後は、図書館・公民館機能を持つ生涯学習センターとして利活用する予定でありましたが、耐震性や耐荷重の問題など、計画時との環境変化があることから計画を見直し、那覇市の掲げる「協働によるまちづくり」の拠点施設として、沖縄振興開発特別推進基金を活用して、市民協働プラザを整備することとなりました。

先ほど委員長からもありましたが、施設規模でございます。地下2階から5階までありまして、地下2階が駐車場、地下1階がなはし創業・就職サポートセンター。就職サポートセンターといっても、あっせんはしていないということでした。それから2階、3階がなは市民活動支援センター、ここは先ほど述べましたが自治体が主に入っています。それから4階、5階がなは産業支援センターで、ここには各市内の民間企業が、小さいですけども事務所を置いております。

次のページの3番で、主な質疑とその回答でございますが、まず1点目、なは市民

活動支援センターの職員配置、人件費はどのようなか。また、夜間業務も職員が行っているのかという質問に対して、配置につきましては職員数が5名、うち1人が再任用、非常勤が3名、補助員3名の合計11名。夜間業務に関しては、民間に委託している。人件費は、職員以外では2・3階の市民活動支援センター管理運営費のうち、非常勤報酬が718万1,000円、時間外手当が87万6,000円、合計で805万7,000円であります。

2つ目の質疑、なほ市民協働プラザ内の各センターはどのように連携しているか。実際に連携した取り組みはあるのか、これも何点か紹介させていただきます。

まず1点目が、産業支援センターと市民活動支援センター入居している団体と共同で体験教室が開催できる。例えば、ドローン教室ですとか、3Dプリンター教室などがあります。それから、入居企業に市民活動支援センターの講師を依頼するといったことも、同じ建物に在るということで、そういった交流を図っているということです。

それから、運営上の課題はあるのかというところで、西尾市の公共施設も同じく駐車場が少ないということ、それから公共交通の利便性が悪い、認知度が低いということでもあります。

それから、最後になりますが所見・西尾市政への反映に向けた課題であります、本来は仮庁舎でありました。計画当初は、生涯学習センターとしての利活用をする予定でありましたが、基金の交付や市政を取り巻く環境変化により、総合的なまちづくりの核となる施設に変更することとなった。民間企業の事務所が公共施設に入居することが最大の特徴であり、住民との交流の場が広がり、協働によるまちづくりを推進する上で有効な施設であると感じた。本市においては、このような施設をすぐに建設することは困難だと思われるが、住民と民間企業の交流を深めるための施策を模索する必要があると感じたなどがありました。

以上であります。

○委員（大塚久美子） 続きまして、地域通貨制度について発表させていただきます。

はじめに、沖縄本島中南部地域のほぼ中心地に位置して、約19平方キロメートルの比較的小さな市域に11万人が居住しております。

調査事項の概要であります、浦添市では、市民・行政・事業所の協働のまちづくりを推進するため、地域通貨モデルシステムを活用した地域通貨によるまちづくりに取り組んでいます。厳しい財政事情が各自治体で聞かれる中であっても、市民と行政が協働することにより、明るく住みやすいまちづくりが期待されるが、こうした市民参加を評価し、その活動のお礼として浦添市が付与するもの、それが地域通貨「察度」です。察度を入手した方は日常生活の中で、ちょっとした親切や心遣いへのお礼の気持ちとして利用者が自由に交換でき、また市民によるまちづくりを支える協賛事業所である、まちづくりスポンサーの提供するサービスの一部に利用できるものです。

この察度というのは、最初に王朝が確立した地域ということで王様の名前です。この仕組みについては、下の図をごらんください。

まず、地域通貨の発行の主体は浦添市で、これを市民が参加する事業に発行いたしまして、市民がその事業に参加をすることによって察度の地域通貨をいただいて、まちづくりスポンサーと言われる事業所に地域通貨を使って利用していただけるということで、このまちづくりスポンサーの事業所が察度の100円分を負担しているという事業になります。

主な質疑とその回答についてでございます。

1番をごらんください。導入した経緯と目的はどのようなか。地域通貨「察度」は、財団法人地方自治情報センターが実施する地域通貨モデルシステムの開発実証事業として、平成18年11月から3カ月間にわたり、本市の男女共同参画のまちづくりを推進する各事業を対象に、市民・事業所の積極的なかかわりを促すことを目的として、地域通貨「察度」のポイントを付与するところからスタートしているということです。

2番をごらんください。市民の利用率の推移ですが、最初の18年から29年は平均が2,400枚でありましたが、この27年度からの3年間は平均枚数が1,600枚で減少傾向であります。

3番をごらんください。スポンサーについてですが、当初50社程度でありましたが、28年度以降に徐々に減少して、現在は39社です。

6番をごらんください。地域通貨「察度」のメリットや課題をどのように評価し、今後どのように展開するのかという質問に対しまして、まちづくり活動（ボランティア等）を推進するツールとしての利用面については、「こころ」を形として表現し利用され、効果があらわれていることから、市民協働の所管課へ事業移管について調整し、本事業の継続について検討する予定ということです。

経済活性化という面については、事業実施開始から10年を経過する中で、日本全体の経済状況にも大きな変化が生じており、現行の地域通貨は、その役目を終えたものと認識しています。

次のページをごらんください。

現在、企画課で所管している事業のうち、こうした地域通貨に通ずる地域経済活性化策に相当するものが、ふるさと納税による返礼品提供サービスである。ふるさと納税の返礼品は、市が寄附金を受け、地元事業者には寄附金の一部に相当する現金を支払って返礼品を調達している。この制度の中では、地域の事業者はコスト負担をすることはなく、市外・県外へと幅広く返礼品という形で商品を送付することにより、販路拡大の一面が期待できるところとなっている。こうした制度と従来型地域通貨とを比較した場合、明らかにふるさと納税の方が地域経済活性化に寄与する割合も大きく、事業者にとってもメリットが大きいと考えている。「こころ」を形にするという従来型地域通貨には、今なお一定の評価はあると理解しているが、政策の選択と集中という観点からは、本市としてはなお一層ふるさと納税や、それに関連したPRに注力することが望ましいものではないかと考えているということでございました。

最後に所見です。5行目の、全国の地域通貨の成功例は少なく、事業が廃止または縮小されている自治体が多いようです。この地域通貨を利用し、市民と行政と一緒にまちづくりを進めるには、周知と事業者の協力が不可欠であり、市民が積極的に利用し、喜ばれることが重要と考えます。この事業は、10年たった現在では役目を果たし縮小傾向にあり、最終的に廃止していく方向であると、申しわけなさそうに担当の職員が説明するのが印象的でありました。

先進事例は必ずしも成功事例ではありませんが、そこに至るまでの経緯や社会情勢の変化に伴い、事業の内容を精査しなくてはならないと教えられました。本市におきましても、近隣市にも大型の商業施設があり、移動手段は車が多く、市外での買い物をすることは特別なことではありません。地元で買い物をして経済効果を高めていくことは重要ですが、地元業者を守る施策も今後考えられているところであります。しかし、本市においては、地域通貨を利用した市民協働のまちづくりは期待できないのではないかというふうに考えます。

また、右手のところを少しまとめさせていただきますと、視察をして、事業所の協力、市の支援がなければ地域通貨を活用したまちづくりは難しいと感じたということと、また本市においては経済活性化は重要な課題であり、ふるさと納税などの施策を見直してみるのも必要と感じたということです。

以上でございます。

○副議長（永山英人） ありがとうございます。

議員の皆さんの中でお聞きになりたいことがありましたら、順次、ご発言ください。

○議員（黒辺一彦） 糸満市の活動についてですけれども、まちテラスのスタッフが民間の方で3名ということですが、この民間の3名というのはどういう方にならっていて、この方たちが実際の事業の企画運営というのをやっておられるのか、教えてください。

○委員（前田 修） わかる範囲でお答えしたいと思います。まずどういう方かということですが、市が公募をして採用されたんですけれども、ユーチューバーのような元気のいい若い子ですが、見るからに公務員ではないなど。いろいろな地域に出かけて行った話の仕方から、取り上げ方から、民間のこういうことにたけた若い人たちならではというふうに感心をしました。3年の契約ですので、その後、どうするんですかと聞いたら、引き続き採用してもらいたいが、こういったことをほかの市でも取り組んでいるというようなことも聞いて、若い人が、こういうやり方でやっていけるぐらいの活発な地域かなということは感心しました。

それから、今、言った活動支援センターそのものは3名で運営しておられて、たくさんの方がいますが、この3名が中心になって、主体的にいろいろな計画やら事業などの活動してみえます。会計は、その都度、必要な会計は市の方から当然、出していただくということなんですけれども、取り組んでみえました。

○議員（鈴木正章） 2つ、お聞かせください。

今のまちテラスTVの関係ですけれども、3名の方がやってみえるということですが、特に動画をつくるには、かなりいろいろな編集する機材が必要になるんですが、その機材というのは、まちテラスTVの方で持ってみえるのか、個人のものなのか、その辺がもしわかればお聞かせいただきたいというのが1つ目。

それから2つ目でありますけれども、浦添市の地域通貨、これで役目は終わったということですが、これは導入当初のときに課題など、いろいろ整理されたと思いますが、その目的がほぼできたという整理をしてみえるかどうか、その辺の認識がわかればお聞かせをいただきたいと思います。

○委員（前田 修） 糸満市のユーチューブなど、まちテラスのTV作成に当たっての編集やら機材ですが、聞いたところ、これはまちテラスの民間のグループ、仲間が持っていたと、そのような回答でした。

以上です。

○委員（大塚久美子） 浦添市についてであります。現在、10年たって地域通貨の役目は終えたと、経過をしていく中でいろいろな課題が見えてきて、縮小していくというお話でしたので、認識は終えたものということになっておりました。

○副議長（永山英人） 時間がまいりましたので、これをもって終わります。

次に、企画総務委員会より報告していただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（中村眞一） 企画総務委員長の中村です。昨今の災害は、気候の変化なのかどうかはわかりませんが、一極集中型の突発的に起こる傾向があります。幸いなことに当地域は、これまで大きな災害は発生していません。しかし、いつ大災害が襲ってくるかわかりません。24年前の阪神・淡路大震災から東北地震、昨今では九州、北海道の地震など頻繁に起こっています。当地域では、嵐の前の静けさというような沈黙が続いています。東海・東南海・南海トラフ連動地震では、最大で震度7、8の揺れが危惧されています。当然、地震だけでなく、全ての災害から市民の安全・安心を議会としても守らなければなりません。そのため最良の方法を模索するために、今回の視察については防災関係を中心に11月の7・8・9の3日間、行ってまいりました。

宮崎県日向市では防災・減災対応の充実、都城市では職員の適正化と資質向上の取り組み、宮崎市では自主防災組織の強化策についてを視察してまいりました。

詳細につきましては、各委員から報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員（鈴木規子） では、初日について報告をいたします。

宮崎県の日向市消防本部で説明を受けました。テーマは「防災・減災対策の充実について」であります。

平成25年、宮崎県が発表した南海トラフ巨大地震の想定被害は、マグニチュード9.1。日向市は宮崎県の北部に位置しておりまして、南海トラフでは一番西の端にか

かります。

添付した資料は何枚かつづつてありますが、最初のところをごらんください。これは日向市全体の津波ハザードマップです。

委員長の報告にもありましたけれども、日本列島全体が活動期に入っているということは間違いがないわけで、この日向市でも日向灘からの津波到達時間は15分ないし17分、最大津波の高さは15メートルと言われております。人口6万5,000人に対して、被害想定死者数は1万5,000人、建物の全半壊2万4,000棟と、本市と比べても極めて大きなものになると言われています。入り江が見えておりますけれども、天然の良港であり、港湾工業都市としての日向市を支える地形ではありますけれども、見ていただくとおり狭い湾内に津波が押し寄せれば、津波高はさらに増幅されるということになります。

人口6万5,000人のうち、約4万人が市街地に集中しているということでもありますので、この紙面のオレンジとピンクの部分に津波避難ビルが70カ所指定され、避難タワーが市街地の特定避難困難地域、この上の部分は日知屋地区というふうに言われていますが、次のページ、別紙資料1を見ていただきますと、この日知屋地区に5件、そして、その南の1級河川の塩見川の南岸に7件が建設されています。

津波タワーとしてのハード面の整備について報告をしますと、津波避難タワー整備計画は、平成27年から31年までに16カ所を整備するというもので、タワー8カ所、避難山2カ所、避難階段1カ所、避難階段は宮崎県施工の2カ所を含む4カ所、避難路1カ所となっています。国の補助率は3分の2とのことでありました。

別紙資料1と、次の2ページ目の永江避難タワー、そして3ページ目の曾根避難タワーを見ていただきます。いずれも、別紙資料1の日知屋地区というところの3と4と5につくられております。

避難タワーは200人から300人弱収容のもので、本体工事費が6,000万円から9,500万円ということになります。いずれも、特定避難困難地域というものははっきりと分析をした上で、この3カ所に建設をされているということでありました。何しろ15分ありますので、本当に逃げなければいけないというところの危機意識が、本市とはまた違うということは明らかだろうと思います。

7ページの長江避難タワーというものは、収容人員700人弱であります、約1億円ということであります。いずれも地盤は、本市と比べますと若干堅固なものであろうかと思えます。

次に、5ページと6ページを見ていただきます。

6ページのもは、市営財光寺北住宅というところの屋上避難階段であります。非常に興味深く、現地を見ることはできませんでしたが、長江避難タワー700人と同じ程度の収容人数ですが、5階建ての市営住宅に併設した形のタワーです。高さが14.5メートルで350平方メートル、鉄筋構造で総事業費は1億200万円。フェンスが

設置してありまして、施錠してありますが、地震感知機能付きの鍵ボックスがついているので、震度5以上であれば開くということでありました。もしもではありませんけれども、一色の市営住宅は津波対策がメインとされていましたが、もしあその企画提案に、こうした実際的かつ具体的な津波避難対策が盛り込まれていたとするならば、また住民の認識、受けとめ方も違ったのではないかというふうに感じたところです。

そして、最後に1枚添付してあるものから説明をいたしますが、これは日向市のホームページからとったものです。資料以外の避難タワーとしては、小学校の校舎に同じように併設されているものが複数ありました。タワー設置については、場所の選定が問題となりがちですけれども、小学校の敷地内なら土地購入費もかかりませんし、住民の理解も得やすいという利点があります。本市でも、検討できるのではないかと思った次第です。本市の場合、小学校の屋上が避難できるようになっていますけれども、中の階段1カ所だけありますので、外づけのものとするならば地域の避難困難者も使いやすであろうと。通路は1カ所ではなく、複数必要であろうというふうにも同時に思いました。

戻りまして、資料の12ページであります。避難山というのが本市でも話題になっておりましたけれども、日向市では切島山2区というところに避難山ができていました。地盤高5メートル、浸水想定6.5メートルの場所に10メートルの高さにつくられた避難山です。避難対象者は2,900人、総事業費は3.3億円、本体工事費は1億4,300万円、備蓄倉庫が1棟建っていますが、本市とは津波到達時間が違いまして15分の猶予しかありませんので、こうした整備が行われてきたわけですが、場所の選定と建て方については大いに参考になるものと思いました。

加えてソフト面の整備ですが、避難に当たってのソフト面の整備として大きいのは、市と県を挙げて防災士の養成が行われている点です。これは宮崎市でも同じように行われておりましたけれども、県が防災士の養成をリードしていまして、市は研修費用5,000円を補助して、自主防災の地域リーダーとして活動してもらうことを条件にしています。地域での各種講師や指導者として位置づけられて、26年度、この研修費用が補助されてからの養成実績は69名といたしますけれども、これ以前からの取り組みも行われていたようで、既に資格取得者は270名といたしますので大きな戦力になっていると思います。防災士は国家資格ではなくて、NPO法人の日本防災士機構などに委ねられていますけれども、研修費など少くない費用、5万円以上かかるというふう聞いておりますけれども、本市でも一部補助で資格取得を進め、地域のリーダー養成事業とすることは検討に値すると感じました。

防災以外のテーマとしては、消防本部で説明を受けましたように救急医療支援事業として、救急自動車に高画質カメラを搭載して、いち早く救急病院に映像を伝達するシステムがありました。合併した日向市の事情として、消防本部は1署集中型である

ために、最遠隔地である市西部の消防分遣所からですと約35キロメートル、45分かかるといふこととあります。これに対処するために、平成21年の総務省の地域ICT利活用推進事業の公募で採択されたといふこととすけれども、愛知県では、同様に市域面積が格段に広い豊田市で採用されています。医療機関が遠い中山間地特有の課題と考へます。

このとき、立会してくれた救急救命士に状況を聞いたところ、メリット、デメリットがあるかと思ふがどうかといふところでしたが、伝達して医師から指示を受けるといふことと、ある意味、そのシステムと医師に依存しがちであるといふこととす。救命士としての知識と、それから判断の向上に心がけていかなければならないといふこととありました。

以上、質疑・応答はありましたけれども、本市でも津波タワーが検討されておりますので、できるだけ具体的なものとして写真とともに紹介をいたしました。

以上です。

○委員（長谷川敏廣） 2日目は、都城市の職員の適正化と資質向上の取り組みについてを視察してきましたが、都城市は平成18年1月1日に1市4町が合併をしまして、平成19年2月に都城市定員適正化計画を策定して、平成18年度から平成22年度までの5年間で140人の職員削減を目指して事務事業の見直し、民間委託の推進、合併によるスケールメリットを生かした組織体制の整備などを行いながら定員の適正化に努めて、その結果、目標を大きく上回る191人の削減を行っています。これは、計画を36%上回る職員の削減となっております。しかしながら、市を取り巻く財政状況は依然として厳しく、その一方で、市民ニーズの多様化により行政需要は高まり、また地域主権・権限移譲に伴い事務量は拡大をしております。そのために多様な市民ニーズに的確に対応し、さらなる行政のスリム化と効率化を図るため、職員数の削減に関する成果目標などを定めて、平成24年1月には、平成23年度から平成27年度までの5年間で、市民との協働及び職員の意識改革を進め、効率的な行政運営により市民満足度の向上を図るために、都城市第2次行財政改革大綱の策定も行っております。

平成19年2月に策定した職員適正化計画の現状分析としましては、1つとして、人口1万人当たりの職員数では、職員数分析の1つの視点として、人口に対する職員数の比率があります。人口1万人当たりの職員数の推移では、平成17年4月1日現在、合併前の1市4町合計の1万人当たりの職員数は90.5人でしたが、平成22年4月1日現在では80.6人となっております、9.9人の減少をしております。

類似団体との比較をしておりますが、職員数を相対的に分析する1つの指標として、類似団体との比較があります。類似団体とは、自治体としての権能、人口規模及び産業構造が類似している団体のこととす、平成22年度における類似団体は、その当時、全国で21団体ありました。類似団体といつても、それぞれ都市構造や行政需要が異なるため単純な比較はできておりませんが、市の普通会計職員は類似団体と比較して90人

超過をしております。さらに、普通会計職員数から特別行政職員を除いた一般行政職員数では162人が超過をしている状況でありました。

部門別に比較をしてみますと、総務、税務、農林水産の部門において大きな超過傾向が見られます。一方、民生部門と教育部門は減少傾向にあります。このことについて、民生については保育所の民営化や老人ホームの指定管理者制度の導入、教育については給食センター業務の民間委託などが主な理由として挙げられております。

最後に、合併から10年目の議会の質問においても、合併に関する質問はなかったという説明を何度も聞いております。合併では、人口減少・高齢化がさらに進み、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されましたが、合併から12年を経過して、さらなる簡素で効率的な行財政運営が求められていると思われませんが、住民ニーズを踏まえた張りのある行政サービスが提供でき、自主財源の確保や広域での事務の共同処理、自治体間連携など、歳入歳出の両面にわたる行財政改革の取り組みが、持続可能な行財政運営の確立に向かって、その取り組みが進んでいるように思われます。

市町村合併そのものが行政改革・財政改革の目的を有するものであることから、町の将来像を実現するための健全かつ持続的な財政経営基盤を確立することが重要であり、さらなる財政健全化のための取り組みを進めることが必須と考えております。

以上です。

○委員（鈴木正章） 続いて、宮崎市をご報告させていただきます。10ページをごらんいただきたいと思っております。

調査事項の一番下の方に書いてございます、地域防災力の向上についてでございますが、特筆するのは、自主防災は700あるうちの100自治区がまだないようであります。その自主防災を、より活性化するために地域防災コーディネーターを市内で4人、そして消防団・消防のOBを団員とする地域消防防災支援隊というものを設けております。そして28年には地域防災訓練の事例集、29年に地域防災訓練の手引書をつくり、さらにDVDもつくっているというような形でありますし、さらに防災士の育成のために一部助成をしているということでもあります。

今回、11ページの質疑とその回答の中で、強化策について、具体的に効果はありましたかという問いかけの中で、29年度の導入なので、まだその効果はわかりません。今後の課題としては、市民に普及・啓蒙を図って、ぜひその内容の周知徹底なり実践を図っていきたいということでもありますし、一番最後に書いてございます、今後の活性化について何を切り札にしたいのかということ、防災士をリーダーとして、リーダーがずっといることが自主防災会の活性化には不可欠だという視点で、防災士をしっかり育て、そのフォローアップにしっかり取り組んでいきたいということを書いてみました。

12ページ、西尾市への課題であります。既に南海トラフ関係では、ハード面は28年までに終えてみえると。非常に国の補助を使った対策がスピード感を持ってやられ

ている、このことは見習うべきかなということでもあります。

何にしましても、体系的にいろいろな整備がされていますが、活性化についていろいろなものを整理し、皆さん方に活用いただくというメニュー提案は大事だなということを感じたところでもあります。

なお、防災士の育成は西尾市も自主防災活性化のために、ぜひ取り組むべき内容なのかなということを感じた次第であります。

以上であります。

○副議長（永山英人） ありがとうございます。

議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順にご発言願います。

（「なし」の声あり）

別にないようでありますので、これをもって終わります。

以上で、本日の報告は全て終了しました。

傍聴にお越しいただきました皆様さんには、最後まで進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。また、議員の皆さんにおかれましてはお疲れさまでした。

これもちまして、視察報告会を終了します。本日は、誠にありがとうございました。

終